

野田市告示第5号

狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第7項の規定による狂犬病予防員から犬を抑留した旨の通知があったことから、同条第8項の規定により次のとおり告示する。

令和6年1月9日

野田市長 鈴木 有

捕獲月日	捕獲場所	種類	毛色	性別	体格	特徴
令和6年 1月5日	野田市木間ヶ瀬	ラブラ ドール	クリー ム	オス	大	成犬 青色の革 製の首輪

上記の犬は令和6年1月15日（月）まで以下の機関で抑留します。

連絡先

千葉県動物愛護センター東葛飾支所（04-7191-0050）